

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和6年7月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
塚元海事(有)	長崎県長崎市	R6.1.10	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.1.10送検
(株)森海偉業	長崎県西海市	R6.1.19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.1.19送検
(株)サンチュウ 本社工場	長崎県島原市	R6.2.9	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者3名に、9か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.2.9送検
エバートラスト(同)	長崎県諫早市	R6.3.11	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者3名に、1か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.3.11送検
(株)小森建設	長崎県諫早市	R6.5.29	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生則第519条	高さ3.85mの屋上階床型枠上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.5.29送検